

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

平成29年

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 が始まります！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること**」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、群馬労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開始します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法等）」について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所へのお出前講座のご相談

事業所での研修等で、多数の受講者が見込まれる場合はご相談により、ハローワークから講師が事業所に出向きます。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

高崎会場 10月27日開催

お申し込みは裏面をご覧ください！！

太田会場 11月開催予定



厚生労働省・群馬労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごと サポーター養成講座申込書

高崎会場

日時：平成29年10月27日（金） 10：00～

会場：高崎市総合福祉センター 会議室4（3階）
高崎市末広町115-1

お申込先：FAX027-897-3613

申込期限：平成29年10月24日（火）

定員になり次第締め切らせていただきます

会社・事業所名	
所在地住所	
参加者職・氏名	
連絡先/電話・FAX	

会場案内図



駐車場拡大図



お問合せ先：群馬労働局職業対策課 竹内
☎027-210-5008 FAX027-897-3613
前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9F